

## 市政の動き

### 6月定例市議会

# 市長総括説明から

6月4日、平成19年第3回市議会定例会を開会しました。

市長から説明のあった当面する市政の諸課題ならびに提出議案の主なものについて、概要をお知らせします。

### 安全に安心して暮らせるまち

#### 円山川緊急治水対策事業

国土交通省において事業の進捗が図られています。河道掘削工事は順次着手され、中でも、ひのそ島は本年度の出水期までに完了する予定と聞いています。六方内水対策については、現在、輪中堤を設置する工事が施工されています。激特事業に合わせて実施する稲葉川土地区画整理事業は、本年10月の事業認可に向け国土交通省、兵庫県、地元との調整を行います。

また、小河口地区河道掘削土砂処分地については、現在

農地転用ならびに林地開発等の許可手続きを進めています。

#### 総合健康ゾーン整備

公立豊岡病院跡地の土地所有権移転登記を完了しました。しかし、4月に行う予定としていた整備運営事業の事業者募集要項等の公表が、諸事の原因により7月中旬以降になる見込みです。これにより、民間事業者の決定が平成20年2月ごろと見込まれ、その後の議会で予算等の審議をお願いする予定です。

#### JR城崎温泉駅

#### エレベーター設置

JR西日本と共同設置することで基本的な合意に達しました。その内容は、建設費の1億700万円のうち8、500万円を市が、残りをJRが負担すること、建設後の維持管理はJRが行うというものです。今後、設置に係る協定の締結に向け協議を行い、今季の力ニシーズンに合わせて供用開始ができるよう、工事が進められます。

#### 豊岡市国民健康保険税

#### 条例の一部改正

国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、豊岡市

国民健康保険運営協議会で慎重な審議をいただき、5月16日に事業運営の基本方針についての答申を受けました。この答申の主旨を尊重し、条例の一部改正案を今期議会に提出しています。また、地方税法の一部改正により、国保税の賦課限度額を56万円に引き上げることとしています。

### 人と自然が共生するまち

#### (仮称)八チゴロウの戸島湿地

実施設計と整備工事を進めるとともに、湿地の維持管理に関する勉強会を6月から開催します。なお、計画用地すべての用地買収は完了しました。また、国土交通省では加陽地区の出石川堤外田を買収し、大規模湿地を造成する計画を発表されました。

これらの湿地の整備後は、農業者によるピオトープ水田・冬期湛水田、市民有志が進める小規模湿地など、大小さまざまな湿地の有効なネットワーク化を進め、市内でのコウノトリの生息地保全に努めたいと考えています。

頑張る地方応援プログラム  
総務省が本年度からスタ

トさせたプログラムで、市も今年5月の第1次募集に対し、「コウノトリも住めるまちづくり」としたプロジェクト名で、「環境経済戦略事業」などで、5つの事業を申請しました。

「魅力ある地方」に生まれ変わるよう前向きに取り組む団体に對して、成果指標に「応じて普通交付税の算定に反映されるほか、特別交付税の措置も講じられるなどの支援が行われます。

#### バイオマススタウン推進

3月29日付で、「豊岡市バイオマススタウン構想」が国により、公表されました。この構想は、本市の個性的な自然資源である森林・海・河川を保存し、コウノトリも住める豊かな環境づくりを進めるために、地域のバイオマスの利活用方法等の検討をしていくとともに、多様な主体の参加や連携によるバイオマススタウンの実現を目指すことを基本としています。

市では、国のバイオマス利活用交付金を利用するほか、市単独でも事業を行い、バイオマス利活用に関するPRや具体的な事業化に向けて検討

を進めていくこととしています。

### 持続可能な力を高めるまち

#### 観光振興施策

3月に策定した「豊岡市観光推進プラン」に基づき、主な4つのプログラム、地名PRと首都圏キャンペーン体験型観光プログラムの構築、大型観光交流キャンペーンの開催に向けた取組み、玄武洞公園の整備を中心として各事業の推進を図ります。

#### 竹野浜の夏の観光振興

昨年、好評を得た「青井浜ワンワンビーチ」の開設、真夏の海水浴場に雪を降らせる「サマー・スノー・フェスタ」、「たけの海上花火大会」、「ナイター海水浴場」などさまざまなイベントが行われますが、市ではこれらを支援し、総合的な夏季観光対策を進めます。

#### (仮称)但東北部温泉施設整備事業

過疎化が進み、地域の活力が低下している但東北部地域の活性化を図るため、地域の特性や自然とのふれあいを活かし、訪れる人が「温もり」を実感できる地域づくりを推

進するもので、平成20年夏の完成を目指します。

(仮称)木屋町小路整備事業  
城崎温泉街の活性化を目的としたこの事業は、本年度から建築工事に着手することとしています。テナントの募集状況ですが、既に5人の入居予定者が選考済みであり、残り5人について、現在、第2次募集業務に着手しています。9月末を目途にすべての入居者を選考したいと考えています。

伝統的建造物群保存事業  
順調に進めば、8月末には国内に「重要伝統的建造物群保存地区」選定の申し出を行い、平成20年度からの事業開始を予定しています。なお、当該地区には保存のため必要な規制が行われることから、建築工事にかかる補助金の交付や固定資産税の減免等の助成措置を行うこととしています。

### 未来を拓く人を 育むまち

#### 幼児期における運動遊び

平成18年度は指導者の育成を行い、試行的に保育園および幼稚園を巡回しました。本年度から3年間を本格導入の期間として位置づけ、子どもた

ちの心と体を健やかに育むまち豊岡を目指したいと考えています。本年度も保育園および幼稚園を巡回するほか、指導者の育成や研修会を開催します。また、在宅乳幼児および保護者へも「運動遊び」の普及啓発を行うため、乳幼児の親子を対象とした学習サークルや乳幼児学級などにも出向きます。不登校対策事業

本市における平成18年度の不登校児童生徒数は49人であり、このうち18人は指導の結果、部分的に登校できるなど改善の傾向も見られます。平成17年度の63人と比較すると大きく減少しました。

今後、「不登校ゼロ」を目指し、「不登校対策アクションプラン」に基づき、小・中学校連携事業の推進による生徒指導の連携や臨床心理士による相談会の開催、学校・家庭への訪問活動の充実、教職員の研修や力ウンゼリング講座の開催など、総合的な取り組みを進めます。

豊岡市学校施設整備計画  
豊岡市学校整備審議会の答申を受け、3月30日に策定しました。施設整備については、昭和56年の新耐震基準施行以

前に建築された学校施設20校を、本年度からおおむね10年間で耐震補強を主として、併せて施設の不具合などの最低限の改修を行います。

また、学校規模の下限の目安を定めました。学校規模が下限の目安に至り、その後も減少が予測される学校のうち耐震化を要する学校については、統合等を最優先に検討することとしています。耐震診断結果を踏まえ、教育活動への支障度合、生徒・児童数の推移、保護者や住民の意向、地域の実情などを総合的に考慮し、検討します。

#### 人生を楽しむ お互いを支え合うまち

#### 空家・空土地調査業務

但東の資母地区には、高齢化率40パーセント以上の集落が17集落中9集落もあるなど、過疎化・高齢化の進行が著しく、過疎化について住民の危機意識が非常に高くなっています。将来的には、集落機能の維持、社会的共同生活が困難な地域が増えるおそれがあることから、地域資源を活用し、都市住民との交流を図ることにより、地域の活性化を

図る必要があります。

そこで、当地区の空家・空地調査を行うこととし、この調査業務をこうした市内過疎地域のモデル事業として位置づけ、地元住民組織と協働し、物件調査や所有者意向調査を行うべく、具体的な協議を始めたところです。調査後は、空家・空土地台帳などを作成し、田舎暮らし志向者へ情報提供していきます。

#### 市政の運営

#### 新庁舎建設

本年度、新庁舎建設推進室を新設し、基本的事項の検討を進めるために、他自治体の事例調査や資料収集を行っているところです。また、庁内に「豊岡市新庁舎建設推進本部」を設置し、第1回の本部会議を開催しました。今後、順次、担当者レベルの検討委員会を設置するとともに、庁外検討委員会を設置し、平成20年度中に位置を含め、基本構想および基本計画を策定すべく作業を進めています。

なお、庁舎の位置については、今後の豊岡のまちづくりに大きな影響を及ぼすため、幅広く意見をお聴きし、多様

な視点から望ましい立地条件や、これからの庁舎の在り方を踏まえて検討していきます。豊岡市歌の制定

1市5町が合併して3年目を迎え、新市歌を制定します。平成18年度は新「豊岡市」の指針となる総合計画を策定しましたが、新市歌の制定で、今後さらなる一体感の醸成を促進します。新豊岡市をイメージし、市民が親しみを持って永く愛唱できる歌詞をこの夏に募集します。作曲・補作詞については専門家に委託することとし、本年度中の制定を目指します。

#### 競輪訴訟

競輪事業からの撤退に伴う損害賠償請求訴訟のうち、近畿自転車競技会の控訴審判決が、4月26日に言い渡されました。本市を含む20市の全面勝訴という内容でした。

一方、阪急電鉄株式会社との1審判決は、4月27日に言い渡されましたが、原告の請求額を一部認容するものでした。関係20市で対応を協議した結果、控訴することを確認し、5月10日、大阪高等裁判所に控訴状を提出したところです。

市ホームページに「市長総括説明」の全文を掲載しています。